

「省エネ最適化診断」と「省エネお助け隊の省エネ診断」の比較

項目	省エネ最適化診断	省エネお助け隊の省エネ診断
診断対象	以下のいずれかに該当すること <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・年間エネルギー使用量1,500kL未満の事業所 ※対象外条件もあるので、詳細は以下で確認 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/	以下のいずれかに該当すること <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・年間エネルギー使用量1,500kL未満の事業所
主な診断内容	<ul style="list-style-type: none"> ・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案(高効率空調、高性能ボイラ等) ・エネルギー使用量を見る化(事業所全体およびエネルギー種別毎) ・再エネ提案（自家消費型太陽光発電等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案(投資回収年シミュレーションを含む補助金案内 等) ・エネルギー使用量を見る化(事業所全体およびエネルギー種別毎)
診断費用	事業所の規模等に合わせて、以下の3つのメニューを用意 <ul style="list-style-type: none"> ・A診断：10,450円（税込） ・B診断：16,500円（税込） ・大規模診断：23,100円（税込） ※費用の支払いは、原則お申し込み時	事業所の規模、設備等に合わせて、以下の2つのメニューを用意 <ul style="list-style-type: none"> ・1名診断：10,120円（税込） ・2名診断：15,400円（税込） ※費用の支払いは、診断報告会実施後
診断期間	<ul style="list-style-type: none"> ・申し込みから診断結果説明会まで約2か月～2か月半 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結から診断報告会まで約1か月半～2か月
診断員の主な資格	【主な資格】 ・エネルギー管理士（国家資格）	<省エネに関する専門家> 【主な資格】 ・エネルギー管理士、電気工事士（1種）、技術士 <経営に関する専門家> 【主な資格】 ・中小企業診断士、行政書士、税理士
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーのムダを総合的に判断 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を10項目ほど提案 ・脱炭素化へ向けて再エネ提案も実施 ・より深掘した省エネ取組を希望する場合は、IoT診断※を受診することも可能 ※IoT診断の詳細は以下から確認 (URL) https://www.shindan-net.jp/service/iot/	<ul style="list-style-type: none"> ・運用改善・設備更新等の省エネ取組を実施することを念頭に置いた省エネ診断 ・省エネ診断および省エネ取組の支援※まで、同一専門家が一通貫して対応可能 ・省エネ取組内容に応じ、経営の専門家が省エネの専門家と連携して支援 ・複数事業所を有する法人は、同一年度内に複数事業所の診断を受けることも可能 ・年間エネルギー使用量100kL未満の小規模事業者への省エネ診断実績も豊富 ※省エネ取組の支援の詳細は以下から確認 (URL) http://www.shoene-portal.jp/about/
申込方法	「省エネ・節電ポータルサイト」から申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、メール、FAX、郵送のいずれかで省エネ診断事務局に申し込み (URL) https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html	「省エネお助け隊ポータル」の相談窓口一覧から、最寄りの省エネお助け隊へお問合せください (URL) https://www.shoene-portal.jp/consultation/